

# 福岡県ハング・パラグライディング連盟（FHPF）推薦規定

制定 1994年1月27日 理事会

改定 1999年2月3日 理事会

改定 2011年8月1日 代表者会

## 第1条 総則

本規定は福岡県ハング・パラグライディング連盟（FHPF）が、社団法人日本ハンググライディング連盟（JHF）に対して行う推薦業務を規定する。

## 第2条 共通規定

本条項は以下の条項に共通した規定である。

- 1) FHPFに2年以上継続して加盟していること。
- 2) FHPFの活動に賛同、協力していること。
- 3) 代表者会の承認を得られること。
- 4) 常に言動や行動に留意し、スカイスポーツの普及活動を行えること。

## 第3条 JHF日本選手権出場者の推薦

- 1) クロスカントリー技能証明を有すること。
- 2) FHPFのポイントシステム等に参加し且つ該年度のポイントを取得し、成績が優秀なこと。

## 第4条 パイロットが助教員技能証を申請するための推薦

- 1) パイロット技能証明を取得後1年以上経過しており、教員の監督下でスクーリングを経験し、その証明を教員より得られること。
- 2) FHPF主催の実技検定、学科検定に合格すること。
- 3) スクール又はクラブ責任者の推薦を得られること。

## 第5条 助教員がJHF主催の教員技能証検定試験を受験するための推薦

- 1) 助教員技能証を取得後1年以上経過しており、教員の監督下で30日以上スクーリングを経験し、その証明を指導ログブック等で行えること。
- 2) FHPF主催の実技検定、学科検定に合格すること。
- 3) スクール又はクラブ責任者の推薦を得られること。

## 第6条 助教員技能証明を更新するための推薦

- 1) FHPFに3年以上継続して加盟していること。
- 2) 助教員技能証明を取得後、教員の監督下での実技指導、学科指導を行った実績を有すること。

## 第7条 教員技能証明を更新するための推薦

- 1) FHPFに3年以上継続して加盟していること。
- 2) 教員技能証明を取得後、実技指導、学科指導を行った実績を有すること。

## 第8条 学科検定員の資格を取得するための推薦

- 1) FHPFに3年以上継続して加盟していること。
- 2) 教員技能証明を取得後、実技指導、学科指導を行った実績を有すること。

## 第9条 助教員検定員の資格を取得するための推薦

- 1) FHPFに3年以上継続して加盟していること。
- 2) 教員技能証明を取得後、実技指導、学科指導を行った実績を有すること。

## 第10条 FHPF推薦料金

- 1) FHPFの推薦が必要なものは、代表者会が定めた第10条4項の金額を推薦料として県連盟に納めなければならない。
- 2) 日本選手権出場のための推薦料は無料とする。
- 3) 助教員検定員の資格取得のための推薦料は無料とする。
- 4) 推薦料金
  - ・教員の受験資格申請、更新の場合 5,000円
  - ・助教員の受験資格申請、更新の場合 3,000円その他については、その都度代表者会で審議、決定する。

## 第11条 付則

- 1) 但し、代表者会にて特に認められる場合はこの限りではない。
- 2) 本規定は2011年8月1日改定し、即日効力を有する。

以上